

第4号

辞令

高橋 由香理 殿

あなたを職員として採用する

事務局職員

を命ずる

併せて

支援活動員

に任命する

但し 期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までとする

年俸2,016,000円を支給する

令和7年4月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長

三輪 佳久

資料 2

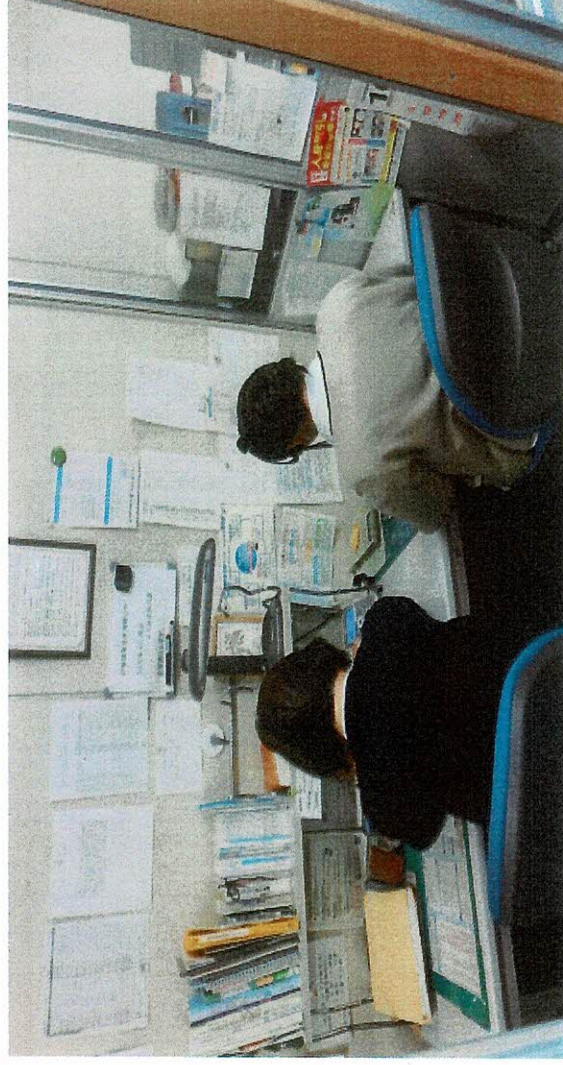
令和7年度の教養、支援活動計画等の打ち合わせ状況



助成対象相談員

資料③

助成対象者の電話モニタリング状況



助成対象相談員

山被セ第32号
令和7年8月27日

北海道・東北ブロック
被害者支援団体代表者 各位

公益社団法人
全国被害者支援ネットワーク
理事長 椎橋 隆 幸
公益社団法人やまがた被害者支援センター
理事長 寒河江 浩 二
(公印省略)

「令和7年度全国被害者支援ネットワーク(北海道・東北ブロック)質の向上研修
下半期研修会」の開催について(ご案内)

処暑の候、各団体におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
さて、みだしの研修につきましまして、公益社団法人全国被害者支援ネットワーク主管、
公益社団法人やまがた被害者支援センターが事務局を担当し、下記のとおり「質の向
上研修下半期北海道・東北ブロック研修会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。
ます。

記

- 1 研修開催日
令和7年10月30日(木)、10月31日(金)の2日間
- 2 研修会場
山形市香澄町3-2-1 山交ビル7階ヤマコーホール
電話 023-632-1324
- 3 その他
(1) 開催要領 別紙1 参照
(2) カリキュラム 別紙2 参照
(3) 参加希望届出用紙 別紙3 参照
(4) 受講希望者の方へのお願い 別紙4 参照
(5) 意見交換会等の申込書 別紙5 参照
(6) 会場周辺の地図 別紙6 参照

以上

【事務局】

〒990-0031
山形県山形市十日町1丁目6-6 山形県保健福祉センター内
公益社団法人やまがた被害者支援センター
担当 事務局長 武田 伸一
電話：023(642)3571 FAX:023(676)5630
E-mail : shien.yamagata8@bz04.plala.or.jp

R7北海道・東北ブロック下期研修会参加者・昼食・懇親会

受講生

| 番号 | 所属 | 氏名 | お弁当10/30 | お弁当10/31 | 意見交換会 |
|----|--------------------------|-------------|----------|----------|-------|
| 1 | 北海道家庭生活総合カウン セリングセンター | まつうち 松浦 | ○ | ○ | ○ |
| 2 | | たかやま 高山 | ○ | ○ | ○ |
| 3 | | くろだ 黒田 | ○ | ○ | ○ |
| 4 | あおもり被害者支援 センター | ふくい 福井 | × | × | ○ |
| 5 | | ますお 増尾 | × | × | ○ |
| 6 | | よこうち 横内 | ○ | ○ | ○ |
| 7 | いわて被害者支援センター | たかはし 高橋 | ○ | ○ | ○ |
| 8 | みやぎ被害者支援センター | くどう 工藤 | × | × | ○ |
| 9 | | こづみ 古積 | ○ | ○ | ○ |
| 10 | | いしはら 石原 | ○ | ○ | ○ |
| 11 | 秋田被害者支援センター | あべ 阿部 | × | × | ○ |
| 12 | | からさわ 柄澤 | × | × | ○ |
| 13 | | あべ 阿部 | ○ | ○ | ○ |
| 14 | 秋田被害者支援センター | おやまだ 小山田 | × | ○ | × |
| 15 | | まつはし 松橋 | × | × | × |
| 16 | | いとう 伊藤 | × | × | × |
| 17 | やまがた被害者支援 センター | すずき 鈴木 | × | × | × |
| 18 | | さとう 佐藤 | × | × | × |
| 19 | | ふじの 藤野 | ○ | ○ | ○ |
| 20 | やまがた被害者支援 センター | しばた 柴田 | × | × | × |
| | | ゆたか 裕 | ○ | ○ | ○ |
| | | まゆみ 眞由美 | × | × | × |

別紙2

北海道・東北ブロック質の向上研修下半期研修会カリキュラム

(Aプログラム)

会場：ヤマコホール 7階 小ホール

第1日目 10月30日(木)

| 時限 | 時間 | 時間枠 | プログラム | 講師等 |
|--------------------|-------------|------|----------------------------|---|
| 開講式 | 9:30~9:50 | 20分 | オリエンテーション 諸連絡等 | 全国被害者支援ネットワーク ブロック担当理事 大澤 文男 NNVS認定コーディネーター 工藤美貴子(あおもり) やまがた被害者支援センター 理事長 寒河江 浩二 |
| 第1時限 | 9:50~11:50 | 120分 | 相談技術 電話相談から直接的支援につなぐ | NNVS認定コーディネーター 森田ひろみ(いばらぎ) |
| 70分 昼食休憩 | | | | |
| 第2時限 | 13:00~15:00 | 120分 | 直接的支援の展開(刑事手続 支援) 事例①殺人 | NNVS認定コーディネーター 工藤美貴子(あおもり) |
| 10分 休憩 | | | | |
| 第3時限 | 15:10~16:40 | 90分 | 人材育成(1) 助言・指導のあり方 | NNVS認定コーディネーター 森田ひろみ(いばらぎ) |
| 17:30~ 意見交換会(小ホール) | | | | |

第2日目 10月31日(金)

| 時限 | 時間 | 時間枠 | プログラム | 講師等 |
|----------|-------------|-----|---|--|
| 第1時限 | 9:00~10:30 | 90分 | 自助グループの運営 運営方法、配慮すること | NNVS認定コーディネーター 中曽根えり子(にいがた) |
| 10分 休憩 | | | | |
| 第2時限 | 10:40~11:40 | 60分 | 支援に関連する法律、制度(2) 少年事件 | (公社) やまがた被害者支援 センター理事 遠藤法律事務所 弁護士 遠藤 涼一 |
| 60分 昼食休憩 | | | | |
| 第3時限 | 12:40~14:10 | 90分 | 関係機関との連携のあり方(1) 交通死亡事例に基づき連携の あり方を考える | NNVS認定コーディネーター 工藤美貴子(あおもり) |
| 5分 休憩 | | | | |
| 閉講式 | 14:15~14:30 | 15分 | まとめ 参加証明書授与 | 全国被害者支援ネットワーク ブロック担当理事 大澤 文男 |

全国犯罪被害者支援フォーラム 2025 概要

「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」

30 回目の開催となる「全国犯罪被害者支援フォーラム 2025」は「すべての被害者を『ひとりにしない』支援」をテーマに 10/17（金）に開催する。

□開催形態について

- 1) 10/17：イイノホール（東京都千代田区・霞が関駅 C4 出口直結）500 名 ※3）と重複申込み可
 - 2) 10/17：YouTube ライブ配信定員 500 名 ※3）と重複申込み可
 - 3) 11 月：アーカイブ配信定員（11 月）500 名
- ※1）と 3）、2）と 3）の組み合わせで、申込みが可能です。

第1部：(13:00-14:25)

| | | |
|-------------|-------------------|------------------------|
| 開会挨拶 | 全国被害者支援ネットワーク 理事長 | 椎橋 隆幸 氏 |
| 13:00-13:30 | 来賓挨拶 | 国家公安委員会委員長 日本弁護士連合会 |
| | | 坂井 学 氏 |

犯罪被害者支援功労者特別栄誉章・功労団体表彰 感謝状贈呈

基調講演

13:30-14:25 「犯罪被害者支援の 30 年を振り返って
—精神医学・心理学的視点から—」

講演者： 武蔵野大学 学長

小西 聖子

14:25-14:50

休 憩

第2部：(14:50-17:10)

14:50-15:40 被害者の声 「想いと願い」
講演者： 「京都アニメーション放火殺人事件」ご遺族 渡邊 達子氏 渡邊 勇 氏

15:40-15:55

休 憩

パネルディスカッション

15:55-17:05 「被害者がいっつもつなげることができる支援」

コーディネーター

武庫川女子大学 心理・社会福祉学部 社会福祉学科 教授

大岡 由佳氏

パネリスト

人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 教授

藤代 富広氏

くまもと被害者支援センター 支援コーディネーター

高橋 久代氏

17:05-17:10 閉会挨拶

犯罪被害者支援基金 専務理事

田村 正博氏

令和7年度 秋期全国研修会 分科会・全体会 概要

□各分科会・全体会の参加について

●以下のプログラムはネットワーク加盟団体所属者のみを対象にしています

- ・A-1 「面接相談」
- ・B-1 「ニーズに応える電話相談のありかた」
- ・B-2 「被害者支援における心理教育」
- ・B-3 「直接的支援の実際」

●以下のプログラムは参加資格が必要です。

- ・A-7・B-7 「心理的支援専門職実務研修(1)(2) ―遺族への心理的支援を中心に―」
加盟団体または都道府県警察所属の有資格者(有資格者とは、支援センター所属の臨床心理士・公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・精神科医の資格保持者、警察庁・都道府県警察の臨床心理士・公認心理師)のみ

上記以外のプログラムは参加条件、資格は問いません。

□実施形態について

【分科会】

- ・「対面」→現地参加(機械振興会館) 18日午前 A-1・A-2・A-3・A-4・A-7
18日午後 B-1・B-2・B-3・B-4・B-7
- ・「Zoom」→Zoom(オンライン)参加 18日午前 A-5・A-6 18日午後 B-5・B-6
- ・「サテライト聴講」→Zoom配信されている分科会をリアルタイムで機械振興会館にて聴講
(配信映像をスクリーンで聴講する形態です。グループワークや発言の機会はありません)

18日午前 A-8・A-9 18日午後 B-8・B-9

【全体会】

- ・「対面」 「YouTube」→現地参加(機械振興会館)・ライブ配信のいずれかを選択 19日 全体会

□分科会の講義時間について 分科会によって講義時間(終了時間)が異なります。

10/18(土) 午前

全ての分科会(A-1～A-9)が 10:00～12:30 (150分)

10/18(土) 午後

B-1・B-2・B-3・B-4・B-7は 13:30～16:30 (180分)

B-5・B-6・B-8・B-9は 13:30～15:30 (120分)

□座席について

分科会、全体会とも全席自由となります。

□機械振興会館 アクセス | 機械振興会館 (jspm.or.jp)

令和7年度全国フォーラム及び分科会出席者について

| | 氏名 | 全国フォーラム | 分科会 |
|----|----------|---------|-----|
| 1 | 専 横橋 良子 | | |
| 2 | 専 齋藤 明美 | | |
| 3 | 相 松田 節子 | | |
| 4 | 相 加藤 千枝子 | | |
| 5 | 相 千葉 晃 | | |
| 6 | 相 佐藤 艶子 | | |
| 7 | 相 大嶋 静江 | | |
| 8 | 相 佐藤喜久夫 | | |
| 9 | 相 加藤 久枝 | | |
| 10 | 相 齋藤 智子 | | |
| 11 | 相 遠山 さゆり | | |
| 12 | 相 石山 智美 | | |
| 13 | 相 及川 よし子 | | |
| 14 | 相 大泉 美佐子 | | |
| 15 | 相 工藤 香菜枝 | | |
| 16 | 相 石原 智子 | | |
| 17 | 相 古積 路子 | | |
| 18 | 相 柄澤 瑠美 | | |
| 19 | 候 日野 久仁子 | | |
| 20 | 候 鈴木 ひとみ | | |
| 21 | 候 阿部 なみ子 | | |
| 22 | 候 阿部 琴 | ○ | ○ |
| 23 | 候 岸 律子 | ○ | ○ |
| 24 | 候 阿部 誠一 | ○ | ○ |
| 25 | 候 峰田 美香 | ○ | ○ |
| 26 | 候 星 真紀子 | | |
| 27 | 候 伊藤 正義 | | |

阿部 専務理事

○

仙台市 性暴力被害者支援 スキルアップ講座 2025

性暴力が起こる社会背景を理解し、二次被害を起さない適切なケアとサポートができるよう専門知識とスキルを身につける講座です。
支援に必要な知識を連続講座で学ぶとともに、受講者同士の話し合いやロールプレイで実践力を磨きます。様々な分野の参加者と共に支援者としての成長を目指しましょう。

◆ 本講座の重点目標

1. 性暴力が起きる社会背景の理解
2. 性被害による心的影響の理解
3. 実践による相談支援スキルの向上
4. 支援を続けるためのマネジメント

【主催】仙台市・公益財団法人せんだい男女共同参画財団

<https://www.sendai-1.jp>



仙台市 性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025 全5日間プログラム

●本講座の重点目標

- (1) 性暴力が起さる社会背景の理解
- (2) 性被害による心的影響の理解
- (3) 実践による相談支援スキルの向上
- (4) 支援を続けるためのマネジメント

| 日程 | 内容 | 目標 | 講師 | |
|---------|-------------|--|------------|-----------------|
| 6/7(土) | 9:30~10:40 | | | |
| | 10:50~12:35 | ガイダンス 支援者のセルフケア ～よりよい支援のために 自分のために～ | (4) | 大関 美香子 |
| | 13:35~15:20 | 講義② 女性相談の基本 | (2) (3) | 中川 浩子 |
| | 15:30~16:30 | 話し合い③ グループディスカッション | (3) (4) | 中川 浩子 |
| | 16:30~16:45 | 振り返り | | |
| 7/12(土) | 9:30~11:35 | 講義④ 総論「性暴力とジェンダー」 | (1) | 北仲 千里 |
| | 12:35~14:25 | 講義⑤ 子どもへの性暴力と被害への対応 ～性虐待の相談支援を中心に～ | (2) (3) | 有住 洋子 |
| | 14:35~16:30 | 講義⑥ PTSD と心的外傷後成長 ～トラウマ・インフォームド・ケアの観点～ | (1) (2) | 菊池 美名子 |
| | 16:30~16:45 | 振り返り | | |
| | 9:30~11:10 | 講義⑦ 地域の資源を知って連携する ～警察・ワンストップセンターの支援～ | (3) (4) | 宮城県警察 けやき柳トイ |
| 8/2(土) | 11:20~13:20 | 講義⑧ 性暴力被害者への法的支援 ～司法の現状と弁護士役割～ | (3) | 三浦 じゅん |
| | 14:20~16:15 | 講義⑨ エンターテインメント化される性被害 ～AV・児童ポルノ被害の現状と支援～ | (1) (2) | 内田 絵梨 |
| | 16:15~16:30 | 振り返り | | |
| | 9:30~11:20 | 講義⑩ 医療・看護領域での性暴力被害者支援 ～SANE、リプロダクティブ・ヘルス・ライツの観点から～ | (1) (3) | 伊藤 ミカ |
| | 11:30~13:20 | 講義⑪ 孤立した若年女性への支援 ～妊娠葛藤相談から見える現状と課題～ | (1) (3) | 東田 美香 |
| 9/13(土) | 14:20~16:15 | 講義⑫ 加害者臨床から学ぶ犯罪者の実情とその心理 ～子どもへの性加害＝性的グルーミングとは何か～ | (1) (3) | 斉藤 章佳 |
| | 16:15~16:30 | 振り返り | | |
| | 9:30~11:40 | 講義⑬ 相談支援現場における記録の書き方 ～支援力の向上につなげて～ | (3) | 池田 ひかり |
| | 12:40~15:45 | 実技⑭ 相談対応ロールプレイ ～面接相談インタビュー・心理教育を中心に～ | (2) (3) | 藤平 裕子 |
| | 15:55~16:45 | まとめ | | |

【関連事業】

- ① 2026/1/24 (土) 修了生対象 情報交換・事例勉強会
- ② 年2回 実施予定 公開講座 『ストップ!DV・性暴力市民講座 2025』
※一般申込に先行して受講者からの申込を受け付けます。

※上記①②についての詳細は、決まり次第お知らせします。

エル・ソーラ仙台 相談支援課 FAX 022-268-3911

写

『仙台市 性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025』受講申込書

【FAX/郵送/e-mail いずれかでご提出ください】

※受講の可否については、原則として「ご連絡先」にご記入の e-mail 宛にお知らせします。
event@sendai-1.jp からの e-mail を受信できるよう、設定をお願いします。

事務局記入受付
No

| | | | |
|-------------|---|---------------------------|--------------|
| ふりがな お名前 | あべ こと 阿部 琴 | 年齢 | 57 歳 |
| 団体名 | みやぎ被害者支援センター | 役職 | 相談員 |
| ご連絡先 | 〒980-0801 (自宅・職場・その他) ←該当する箇所を○で囲んでください 仙台市青葉区本町通ニ丁目6-8-902号 | | |
| | TEL 022-346-0632 | FAX | 022-346-0632 |
| | e-mail | abe kt @ aurora.ocn.ne.jp | |

※次の□いづれかに✓を入れてください → ファイル添付可 ファイル添付不可 (携帯等)

この講座の受講機と、現在ご自身がどのような支援活動を行っているかご記入ください。

性暴力が何故起きるのか、社会背景や家庭環境の
理解を深めたい。性被害によってル身に影響を受けた
被害の回復がどのような経過をたどっていくかを理解
すること、および支援に力をつけることか求めるのはないか。
これらのことを学び、現在活動している相談業務のスキル
向上のため受講を希望しました。

【確認事項】 □ にチェック✓をご記入ください。

- 全てのプログラムに参加できる。
 参加できない日、または時間帯がある。 → ()

申込の際にいただいた個人情報、本講座の事務連絡、及び個人を特定しない情報として利用します。
また、主催団体から講座等のお知らせをお送りする場合があります。

エル・ソーラ仙台 相談支援課 FAX 022-268-3911

写

「仙台市 性暴力被害者支援スキルアップ講座 2025」受講申込書

【FAX/郵送/e-mail いずれかでご提出ください】

※受講の可否については、原則として「ご連絡先」にご記入のe-mail宛にお知らせします。
event@sendai-¹¹.jp からのe-mailを受信できるよう、設定をお願いします。

| | | | |
|---|-----------------------------|-------------------|------|
| 事務局記入・受付 No. | | | |
| ふりがな お名前 | こづみ みらこ 古積 路子 | 年齢 | 61 歳 |
| 団体名 | (公社)みやぎ被害者支援センター | 役職 | 相談員 |
| ご連絡先 | 〒989-3204 (仙台市青葉区南志成6-11-8) | ←該当する箇所を○で囲んでください | |
| | TEL 090(5236)3187 | FAX | |
| | e-mail sleep08092002 | @yahoo.co.jp | |
| ※次の□いづれかに✓を入れてください→ <input checked="" type="checkbox"/> フアイル添付可 <input type="checkbox"/> フアイル添付不可 (携帯等) | | | |
| この講座の受講動機と、現在ご自身がどのような支援活動を行っているかご記入ください。 | | | |
| 支援をみる上で知識を深めたい事と、関係機関の 情報、連携をとりたいため。 | | | |
| 【確認事項】 <input type="checkbox"/> にチェック✓をご記入ください。 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 全てのプログラムに参加できる。 | | | |
| <input type="checkbox"/> 参加できない日、または時間帯がある。→ () | | | |

申込の際にいただいた個人情報、本講座の事務連絡、及び個人を特定しない情報として利用します。
また、主催団体から講座等のお知らせをお送りする場合があります。

第35号

辞令

柄澤 瑠美 殿

あなたを

支援活動員(犯罪被害相談員)

として任命する

期間は、令和7年12月1日から令和
8年3月31日までとする

令和7年12月1日
公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長 三輪 佳久

第34号

辞令

古積 路子 殿

あなたを

支援活動員(犯罪被害相談員)

として任命する

期間は、令和7年12月1日から令和
8年3月31日までとする

令和7年12月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長 三輪 佳久

第9号

辞令

阿部 誠一 殿

あなたを

支援活動員(犯罪被害相談員)

に任命する

但し 期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする

令和8年4月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長 三輪 佳久

第12号

辞令

岸 律子 殿

あなたを

支援活動員(犯罪被害相談員)

に任命する

但し 期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする

令和8年4月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長 三輪 佳久

令和7年度（公社）みやぎ被害者支援センター
犯罪被害者支援活動員養成講座に関する実施要領

| | |
|------|---|
| | <p>当センターの目的を遂行するために行なう支援活動に従事する支援活動員の候補者を養成するものです。（定款第2章第3条「目的」：事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族に対して、精神的支援その他各種支援活動を行なうとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。）</p> <p>当センターが行なう支援活動は「電話相談」「面接相談」「直接的支援」「犯罪被害者等給付金申請補助活動」「その他関連活動」です。</p> |
| 実施期間 | <p>令和7年5月14日、15日、16日、19日、21日の間</p> <p>本実施要領は、初級、中級講座についての実施要領であり、上級講座は本講座修了後3年間の実習を経て認定する者となります。</p> |
| 受講者 | <p>犯罪被害者支援活動員養成講座（初級）受講者</p> <p>1 伊藤 正義 氏</p> <p>2 星 真紀子 氏</p> <p>3 峰田 美香 氏 (詳細は別紙のとおり)</p> |
| 研修 | <p>1 日時</p> <p>① 初級講座 5月14、15、16、19、21の5日間</p> <p>② 中級講座 8月25日（月）～27日の3日間（予定） 時間数は1回2時間、初級・中級それぞれ10回</p> <p>2 内容</p> <p>被害者支援活動員養成講座カリキュラムの初級編「被害者支援総論」と中級編「被害者支援待論」を受講（詳細は別途作成します）</p> <p>3 認定</p> <p>初級、中級講座受講終了後、審査を経て犯罪被害者支援活動員補助者として認定します。</p> |

令和7年度被害者支援活動員養成講座初級「被害者支援総論」

(公社)みやぎ被害者支援センター

| 開講式 9:30~ | 1時限 10:00~11:00 | 2時限 11:00~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | 第4時限 14:50~16:20 |
|------------------|--------------------------------|-------------------------|------------------------------|----------------------|
| オリエンテーション | 被害者支援について (被害者支援の歴史と最近の課題等) | | センターの規則、諸規定の理解 (情報の管理と保管) | 被害者支援活動 (電話相談) |
| | (センターの沿革・法的位置付け・事業概要等) | | | |
| (公社)みやぎ被害者支援センター | | | | |
| 専務理事等 | 阿部専務理事 | 阿部専務理事 | 佐々木専務局長 | 齋藤専任相談員 |
| 第一日 五月十四日(水) | / | 2時限 10:30~12:00 | 第3時限 13:10~14:10 | 第4時限 14:20~16:20 |
| | | 支援者の倫理 | 被害者の理解 (DVD視聴中心) | 被害者支援活動(面接相談) |
| | | 佐々木専務局長 | (公社)みやぎ被害者支援センター | 横橋・小野専任相談員 |
| | | 齋藤専任相談員 | | |
| 第二日 五月十五日(木) | / | 2時限 10:30~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | 第4時限 14:50~16:20 |
| | | 被害者支援とカウンセリング | 犯罪被害者等給付金制度について | 支援者の心構え |
| | | 柏葉カウンセラー | (公社)みやぎ被害者支援センター | 白松室長 |
| | | 被害者支援室・犬平係長 | | |
| 第三日 五月十六日(金) | / | 2時限 10:30~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | 第4時限 14:50~16:20 |
| | | 社会資源の活用 | 被害者支援活動 (支援活動員に望むこと) | 被害者支援活動 (性犯罪被害相談) |
| | | 白松室長 | (公社)みやぎ被害者支援センター | 小野専任相談員 |
| | | 被害者支援室・課長補佐 | | |
| 第四日 五月十九日(月) | / | 2時限 10:30~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | 第4時限 14:50~16:20 |
| | | 被害者支援活動 (直接支援の基本と実際) | 記録の書き方 | オリエンテーション |
| | | 横橋・齋藤専任相談員 | (公社)みやぎ被害者支援センター | |
| | | 齋藤・小野専任相談員 | | 専務理事等 |
| 第五日 五月二十一日(水) | / | 2時限 10:30~12:00 | 第3時限 13:10~15:50 | 閉講式 16:10~ |
| | | 被害者支援活動 (直接支援の基本と実際) | 記録の書き方 | オリエンテーション |
| | | 横橋・齋藤専任相談員 | (公社)みやぎ被害者支援センター | |
| | | 齋藤・小野専任相談員 | | 専務理事等 |

令和7年度（公社）みやぎ被害者支援センター
 犯罪被害者支援活動員養成講座に関する実施要領

| | |
|-------------|--|
| | <p>当センターの目的を遂行するために行なう支援活動に従事する支援活動員の候補者を養成するものです。（定款第2章第3条「目的」：事件・事故、災害、犯罪等の被害者及びその家族又は遺族に対して、精神的支援その他各種支援活動を行なうとともに、社会全体の被害者支援意識の高揚を図り、もって犯罪被害者等の被害の回復及び軽減に資することを目的とする。） 当センターが行なう支援活動は「電話相談」「面接相談」「直接的支援」「犯罪被害者等給付金申請補助活動」「その他関連活動」です。</p> |
| <p>実施期間</p> | <p>令和7年6月23日（月）、25日（水）、26日（木）の3日間 本実施要領は、中級講座についての実施要領であり、上級講座は本講座修了後3年間の実習を経て認定する者となります。</p> |
| <p>受講者</p> | <p>犯罪被害者支援活動員養成講座（中級）受講者 1 伊藤 正義 氏 2 星 真紀子 氏 3 峰田 美香 氏 （詳細は別紙のとおり）</p> |
| <p>研修</p> | <p>1 日時 ① 初級講座 5月14日（水）～16日（金）、19日（月）、21日（水）の5日間 =終了済み= ② 中級講座 6月23日（月）、同25日（水）、同26日（木）の3日間 1回2時間 2 内容 被害者支援活動員養成講座カリキュラムの中級編「被害者支援特論」を受講（詳細は別紙のとおり） 3 認定 中級講座受講終了後、審査を経て犯罪被害者支援活動員補助者として認定します。</p> |

令和7年度支援活動員養成講座中級「被害者支援特論」

(公社)みやぎ被害者支援センター

| | | | | |
|---------------------|------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------|
| 第一日 六月二三日 (月) | 開講式 9:30~ | 第1・2時限 10:00~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | |
| | オリエンテーション | 電話相談の実際 (ロールプレイを含む) | 面接相談の実際 (ロールプレイを含む) | 未定 裁判所見学 (公判傍聴・施設見学) |
| | (公社)みやぎ被害者支援センター | | | |
| | 専務理事他 | 白松支援室長・小野専任相談員 | 横橋・小野専任相談員 | 日程については後日連絡 |
| 第二日 六月二五日 (水) | | 第1・2時限 10:00~12:00 | 第3時限 13:10~14:40 | 第4時限 14:50~16:20 |
| | | 被害者支援と弁護士の関わり | 自助グループの運営 | 警察への届出から検察庁まで (起訴・裁判までの流れ) |
| | (公社)みやぎ被害者支援センター | | | |
| | | 北島みどり弁護士 | 横橋・齋藤専任相談員 | 白松支援室長 |
| 第三日 六月二六日 (木) | | 第1・2時限 10:00~12:00 | 第3時限 13:10~15:00 | 閉講式 15:10~15:40 |
| | | 支援者と自己理解 (メンタルヘルス) | 記録の書き方 (実際に作成) | オリエンテーション |
| | (公社)みやぎ被害者支援センター | | | |
| | | 柏葉祐佳 氏 | 横橋・小野専任相談員 | 専務理事他 |

第33号

辞令

峰田 美香 殿

あなたを職員として採用する
性暴力被害相談事務局職員
を命ずる

併せて

支援活動員

に任命する

但し 令和7年4月1日から同
年9月30日までの間は条件付採
用とする

月給 160,000円を支給
する

令和7年4月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長

三

輪

佳

久

第31号

辞令

星 真紀子 殿

あなたを

支援活動員

に任命する

但し 期間は令和7年9月1日から令和8年3月31日までとする

令和7年9月1日

公益社団法人みやぎ被害者支援センター

理事長 三輪 佳久